

# 事業報告書

2020 年度  
(令和2年度)

2020 (R2) 4. 1

}

2021 (R3) 3. 31

学校法人 宮田学園

国際貢献専門大学校

西日本国際教育学院

# 目次

## I 法人の概要

- 1 理念・目的・育成人材・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 設置する学校、学科の入学定員数及び総定員（2020年度）・・・・・・ 4
- 4 授業料等（2020年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 役員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## II 2020年度事業の概要

- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 各事業計画
  - (1) 教学改革及び教学運営体制の整備・・・・・・・・・・ 5－6
  - (2) 教育関連実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6－9
  - (3) 国際貢献（連携）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9－11
- 3 各校の概要
  - (1) 国際貢献専門大学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11－12
  - (2) 西日本国際教育学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12－13

## I 法人の概要

### 1 理念・目的・育成人材

#### (1) 理念・目的

世界では「答えの見えない問題」を解決する能力が求められ、日本だけでのビジネスはありえない時代に入っており、あらゆる場面でグローバルな人材が求められている。

このため、留学生に「人に教え、人を育み、そしてその喜びを求めて大きな国際舞台へ旅立たせる。」を合言葉に世界に羽ばたく優秀な人材を輩出させる教育機関としてまい進する。

#### (2) 育成人材

ア 学園は、敬愛と感謝の心を教育を通して感化し、人間を信頼し、全ての人に対して温かい愛情を持つことができる人材を育てることを目標とする。

##### イ 敬愛と感謝の学生五か条

- ① 大きな声で挨拶、返事ができる。
- ② 素直な気持ち、謙虚さをもって人に接する。
- ③ うそをつかず、人のせいではなく、自分で責任がもてる。
- ④ 困っている友達に進んで声をかけることができる。
- ⑤ 時間を大切にして、ルールやマナーを守ることができる。

#### (3) 国際貢献専門大学校

##### ア 建学の精神

国際貢献専門大学校は、国際社会で活躍し国際貢献に寄与できるグローバルな人材を育成する。

##### イ 使命

- (7) 高い日本語能力、深い日本への理解、そして寛容力を備えたグローバルな人材を育成し希望の進路へ送り出すこと。
- (イ) 日本人ならではの「心を築く」、「きめ細やかな技術」、「ニーズに答えるアイデア」、「壁にぶち当たって乗り越えようとする」を身につけさせること。
- (ウ) 日本の良さ、日本の魅力、世界が知らない日本の長所を理解させること。

##### ウ 教育目標

日本が誇る技術や知識及び人間力を身に付け、世界を舞台に国際貢献を果たせる人材を育成する。

#### (4) 西日本国際教育学院

##### ア 教育理念・・・創意・工夫：挑戦と国際コミュニケーション

- (7) 国際社会の役に立つ総合日本語学校を形成。
- (イ) 留学生の立場で教育活動を実践。
- (ウ) 常に新しい教育カリキュラムを提案。
- (エ) 対話とふれあいで国際人を育成。
- (オ) 教育目標への挑戦を通じて人間的成長を図る。

##### イ 使命

高い日本語能力、深い日本への理解、そして寛容力を備えたグローバルな人材を育成し希望の進路へ送り出す。

## ウ 教育目標

- (ア) 語学教育の充実強化はもとより、日本文化や習慣・社会背景を含めた体系的な語学教育機関として、日本語及び日本の理解を教育目標とする。
- (イ) 国際人の育成を最重要の命題とし、多種多様な国際的ニーズの変化に対応できる学校運営・特色ある教育を行う。
- (ウ) 留学生の希望にそった進路指導、学習指導を行い、100%の進学率を目指す。
- (エ) 日本で生活できる知識や生活指導にも力点を置き、充実した日本生活を提供する。

## 2 学校法人の沿革

- ・ 平成 4年 4月 東和国際教育学院 開校
- ・ 平成 5年 7月 日本語教育開始
- ・ 平成15年 4月 西日本国際教育学院に校名変更
- ・ 平成24年 4月 学校法人 宮田学園 設立
- ・ 平成26年 4月 専門学校 国際貢献専門大学校 開校
- ・ 平成29年 4月 玉川キャンパス 国際交流センター 開所  
国際貢献専門大学校 定員 360名→700名
- ・ 平成29年 4月 国際貢献専門大学校4年制コース 開講  
玉川キャンパス 新校舎 竣工  
高木寮 開寮  
国際貢献専門大学校 定員 700名→860名  
西日本国際教育学院 定員 780名→926名
- ・ 平成30年10月 国際貢献専門職大学設置認可申請
- ・ 令和 2年 2月 国際貢献専門大学校 グローバルキャリア日本語教師養成学科  
ITビジネス学科4年制 高度専門士告知
- ・ 令和 2年 4月 ITビジネス学科をITビジネスコースとホテル観光ビジネスコースの2  
コース化

◎ 学校法人宮田学園が一貫して持ち続けた思いは、「国際貢献」と「教育の国際化」である。平成4年4月に海外からの留学生へ日本語と日本の文化を教育する日本語教育機関を福岡市南区塩原に開校し、平成5年7月から日本語教育を開始した。平成15年4月からは西日本国際教育学院と改名した。平成24年4月には、真の教育の国際化を掲げ、その活動を進化させるべく学校法人宮田学園を設立した。平成26年4月に国際的な人材育成に貢献すべく、日本人と留学生の双方を対象とした専門学校 国際貢献専門大学校を開校し、2年制コースを開講。平成28年4月には南区玉川に国際交流センターを開所、国際貢献専門大学校の定員を360名から700名に増員した。

平成29年4月に国際交流センターの隣に新校舎を竣工し、玉川キャンパスとして国際貢献専門大学校に4年制コースを開講し、定員を860名に増員、また、同時に西日本国際教育学院の定員を780名から926名に増員した。令和2年2月、国際貢献専門大学校グローバルキャリア日本語教師養成学科及びITビジネス学科（4年制）が高度専門士の告知をうけた。

また、令和2年4月、学生の就職ニーズ及び就職先企業とのマッチングを捉え、留学生に幅広い就職先を確保するため、ITビジネス学科を2コース制として、ITビジネスコースとホテル観光ビジネスコースに区分して教育の充実を図った。

3 設置する学校、学科の入学定員数及び総定員（2020年度）

(1) 国際貢献専門大学校

課程名		学科名	昼夜の別	修業年限	入学定員	総定員
商業実務専門課程 【専門士】		国際ワーキングスタディ学科	昼	2年	40	80
		ITビジネス学科	昼	2年	310	620
		小計				350
高度 専門士	商業実務専門課程	ITビジネス学科（4年制）	昼	4年	20	80
	文化・教養 専門課程	グローバルキャリア 日本語教師養成学科	昼	4年	20	80
	小計				40	160
合計					390	860

(2) 西日本国際教育学院

	学科名	修業年限	入学定員	総定員	備考
第1部 (午前)	日本語科 進学コースⅠ	2年	146	292	昼間
	日本語科 進学コースⅡ	1年9か月	13	26	
	日本語科 進学コースⅢ	1年6か月	52	104	
	日本語科 進学コースⅣ	1年3か月	10	20	
	日本語科 進学コースⅤ	1年	20	20	
	小計			241名	
第2部 (午後)	日本語科 進学コースⅠ	2年	146	292	昼間
	日本語科 進学コースⅡ	1年9か月	13	26	
	日本語科 進学コースⅢ	1年6か月	53	106	
	日本語科 進学コースⅣ	1年3か月	10	20	
	日本語科 進学コースⅤ	1年	20	20	
	小計			242名	
合計			483名	926名	

4 授業料等（2020年度）

(1) 国際貢献専門大学校 校納金 ※入学選考料 2万円

区分		文化・教養専門課程	商業実務 専門課程		
		グローバルキャリア 日本語教師養成学科	国際ワーキング スタディ学科	ITビジネ ス学科	ITビジネ ス学科
		4年課程	2年課程	2年課程	4年課程
昼 間	授業料	640,000円	540,000円	450,000円	450,000円
	入学金	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
	施設・設備費	66,000円	66,000円	66,000円	66,000円
	検定受験料	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

(2) 西日本国際教育学院 校納金 ※入学選考料 3万円

学科名	修業 期間	年次	入学金	授業料	施設・ 教材費	年間 校納金	合計
日本語科 進学コースⅠ	2年	1年次	70,000	660,000	66,000	796,000	¥1,522,000
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅡ	1年 9カ月	1年次	70,000	495,000	49,500	614,500	¥1,340,500
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅢ	1年 6カ月	1年次	70,000	330,000	33,000	433,000	¥1,159,000
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅣ	1年 3カ月	1年次	70,000	165,000	16,500	251,500	¥977,500
		2年次		660,000	66,000	726,000	
日本語科 進学コースⅤ	1年	1年次	70,000	660,000	66,000	796,000	¥796,000

## 5 役員の概要

- ・ 理事： 6名（常勤4名、非常勤2名）
- ・ 監事： 2名（非常勤2名）
- ・ 評議員： 13名（常勤9名、非常勤4名）

## II 2020年度事業の概要

### 1 基本方針

2019年度は、社会問題化した東京福祉大学の留学生大量失踪等から留学生を取り巻く環境は厳しさを増し、日本語教育機関も告示基準をもとに管理体制の強化やその役割の確実な実行がより一層求められることとなった。

このため、在校生の在籍管理を厳格に実施し不良学生に対しては24時間体制でその矯正指導にあたる。各学校の運営においても外国人労働者受け入れを拡大する新制度や入国管理法の改正に柔軟に対応して、異文化理解と多文化共生社会の実現に向けた人材育成を積極的に取り組んでいきたい。

また、学生達には本来の勉学はもとより日本の心や日本社会でのマナー、礼儀作法を身に付けさせるとともに地域貢献に参画させ教育現場でも日本人との交流を多くの学生へ体得させ、教職員は、より一層のスキルアップを目指し自学研鑽に取り組み、愛校精神を強く意識して職務に専念させ、引き続き歴史と伝統ある「西日本国際教育学院」と専門的な教育を施す「国際貢献専門大学校」を軸に、学園を取り巻く教育環境の変化を踏まえつつ飛躍する年と位置付け、西日本最大級の留学生教育機関へと進化を続ける。

### 2 各事業計画

#### (1) 教学改革及び教学運営体制の整備

##### ア 学生管理システムの稼働

西日本国際教育学院、国際貢献専門大学校の両校に、学生管理システムWSDBを導入した。

クラウド上での管理となるため、誰でも使用できるシステムとなり、有効的な活用が見込める。過去のデータを正しく反映させることで、必要なデータが必要な期間抽出でき、数字の管理ができるようなシステムとなっている。過去からの懸案事項となっていた入退出管理システムの導入に関してもWSDBを運用していくことで解消される要素も持っている。

システムを早期に安定稼働させることで数字の推移管理を実施し、数字管理に基づいた学園運営の推進につなげ、6月MTGからの移行完了・WSDB運用開始を目指す。

##### イ 遠隔授業の導入等

コロナ感染防止対策として、休業期間中は自宅学習により教育管理を行って感染を防止しつつ、対面授業で実施できない授業内容を補完していく。ただし、コロナウイルス感染症の特性から休業要請や感染者の発生状況により、臨時休業が長期化することが予想される。

自宅学習による宿題や課題付与だけではシラバスに基づく授業内容を補完することは難しく、卒業認定や単位取得を受けられなくなる可能性が考えられる。このため、コロナ対策の3密を防ぎ、継続的に授業が実施できる環境を検討する。

この際、日本語学校は、1クラス当たりの人数を制限した対面授業主体の教育要領を検討するとともに登校日の設定や宿題付与を効果的に取り入れていく。

専門学校は、シラバスを修正して、対面授業でしか授業効果を得られない科目や実習を除き、積極的に遠隔授業を取り入れていく、遠隔授業は、動画を一方的に流して視聴するだけでなく、先生と受講生が意思疎通できるスカイプやズームを取り入れていきたい。

また、居住環境にインターネット環境が構築できない者への対策を講じ、一部学生への対面授業や教室の開放による遠隔授業の補完を準備する。

#### ウ 電子図書館の充実

最先端の教育環境提供の一環として、学園の「電子図書館」を2017年7月立ち上げていく。この電子図書館はインターネットに接続したパソコン、スマホ、タブレットで利用でき、教職員が必要な図書をコピーして教育に活用している。

国際貢献専門大学の教科書の一部に電子図書を採用し、教育環境を充実させることができた。本年度は、更に電子図書を学生が幅広く利用できる体制を検討して、電子図書館の利用拡大を図りたい。

また、西日本国際教育学院でも既に活用している教育への導入要領を活用して、更なる充実に図りたい。

#### エ 日本語教員養成講座

昨年8月に文化庁認定の日本語教員養成講座を開講した。現在8名が受講しており、6月には日本語教員としての資格を持つこととなる。一般公募により募集も募っていたが、1名の申込みもなく、またカリキュラム上開講途中からの受講開始が受け入れられない状況で開始しており、いつでも受講開始ができる体制の構築及び全体を通したコースだけではなく、一つの項目に特化したコースも検討し、多くの一般からの申込みが集まる体制を構築していく必要がある。一般からの受講が外国人労働者の受け入れの増加に伴い、日本語教育の充実が重要事項となっている。安定的に日本語教員を確保する手段として有効な事業としていくために、内容の充実に図っていく。

### (2) 教育関連実施計画

#### ア 専門学校のコース名の変更

令和2年度4月より、観光ビジネスコースの名称を就労ビザ取得の兼ね合いでホテル・観光サービスコースに変更した。人気が高く2年続けて定員超過となっているワーキングスタディ学科についても定員の変更、または入学条件の設定や学費の値上げ等の対策を検討する。

よりホテル業や観光業に特化したコース名に変更し、より専門性の高い教育を実施することで、訪日外国人が増加し続ける将来を見越し、この分野で国際貢献できる人材の育成を目指す。

#### イ 専門学校での職業実践専門課程認可申請

国際貢献専門大学にて2020年度に職業実践専門課程認可の取得を目指す。

職業実践専門課程とは、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを狙いとして専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを、文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とするもので、多くの専修学校が認定を受けている。

企業と連携したカリキュラムでより実践的な授業を実施することで、社会に貢献できる人材の育成を目指すこととなる。

#### ウ 日本語学校の強化策

##### (7) 日本語能力試験合格率の向上

2021年度よりCEFR A2以上相当レベルの取得人数を出入国在留管理庁に報告するとともにホームページ上に報告が義務化となる。また取得率が7割を満たない場合には改善方を講じて報告する必要がある。これは教育に対しての質の向上を求められるものであり、公表結果により日本語学校の格付けが行われることになる。この基準を満たすべく、日本語能力

試験の資格獲得の向上を目指す。

- a 日本語教育の授業と日本語能力試験の対策授業を連携させ、傾向分析と対策により合格率の向上を図る。

また、対策授業を増やし、不得意科目や受験生のニーズに合わせた選択授業を設定し日本事情の科目で聴解を重視した授業を行う。

- b 学生の受験レベルは学校側が判断し、適性レベルでの受験により合格率を向上させる。  
このため、N3受験はN4に合格した学生、N2受験はN3に合格した（合格担当の）学生しか受験できないように、実力にあった受験級で受験するように指導を強化する。
- c 入国審査時の日本語力を厳正に審査し、確実にN4レベル以上の留学生を確保しレベルアップを図るとともに、レベルの高い学生を選抜して質の高い教育を行い、N1合格者数を増大させる。
- d 在校時に全員が受験するような体制を確立する。また受験料の支払いに苦慮する学生へ受験料の検出を早期より指導する。
- e 不合格者に対しては、不得意科目の分析を行い、個別指導により不得意科目を克服して合格率の向上につなげる。

(i) 資格外活動に関する指導の強化

- a 留学生は、資格外活動許可で特別に認められる1週28時間の就労時間を守らなければならないが、それを超えて就労した外国人は法令違反として厳しい指導が科せられる。

昨年は国際貢献専門大学校で、在留資格更新許可申請時に西日本国際教育学院で一度指導を受けていた学生が、再度資格外活動違反をしていたということで、ビザ更新拒否（申請が認められなかった）をされる事案が3件も発生した。また、西日本国際教育学院の学生も在留資格更新許可申請時に256名が資格外活動の指摘を受けている。出入国在留管理局も資格外活動違反への対応が厳格化してきており、これに学園としても日々の在籍確認を含めて今まで以上に確認していく必要がある。

- b アルバイト紹介時の学園指定履歴書を使用し、学園の紹介と一般の公募を区分する。
- c 在留期間更新時のアルバイト関連情報を詳細に把握し、疑義・偽りのない申請に心掛け、資格外活動違反を申告した場合は、反省文・誓約書や退職証明等により申請時の違反状態を改善させる。
- d 毎月企業からの在籍情報等を在籍確認時に活用・確認して、学校への報告内容をチェックするとともに、オーバーワーク発見の資とする。
- e 定期的な通帳点検を行い、あらゆる角度から資格外活動違反者情報を取得して、違反者の撲滅を図る。この際、違反者が発生した場合には、全校生徒への校内放送等で通知し同種事案の再発や違反者の軽減につなげる。

(ii) 一貫教育体制の醸成

2020年度の内部進学者は386名となり、ほぼ定員数に近い進学希望者を募集することができた。就職の内定者数も増加しており、就職までの一貫教育体制が評価されており、認知度が上がっていると言える。

専門学校での職業専門実践課程の取得による企業と連携した実践的教育の実施及びホテル・観光サービスコースへの名称変更に伴う専門性に特化した教育の充実などで、一貫教育体制の有効性を訴え、内部進級者の確保に努める。

(iii) 日本伝統文化教育（漢字教育含む）の充実

日本語教育機関では、日本語教育の充実はもちろんの事、その国の伝統文化やルール・マナーを含めた日本事情の授業により、その知識を付与して日本での生活の中で実践させるこ



とが求められている。

特に、近年福岡における外国人観光客の増大や入国管理法の変更に伴う技能実習制度の更新、新たな在留資格の新設等のほか、留学生の事件・事故の増大や日本での就職を現実のものと考え、その必要性は更に増大している。

このため、日本伝統文化教育を充実させるとともに、漢字に関する教育についても内容を充実させカリキュラムを見直す予定である。日頃の授業においても、漢字を意識させるとともに、漢字習熟度検定前には対策をしっかりと実施し、日本語能力試験の合格率や日本留学試験の点数アップにもつなげていきたい。

#### ウ 専門学校の改革

##### (ア) 講師能力の向上（指導力・強制力）

専門学校の講師の中には、過去教員経験もなく学生指導のノウハウを持ち合わせていない講師や性格上や性別上、適切な指導が苦手な講師も含まれることがある。

これは、学校全体で統一して厳しくしていくなかで障害となったり、足並みが揃わず、講師間の輪を乱す原因となりかねない。学生の将来や日本での卒業後の生活を考慮すれば、甘やかすのではなく厳しく対応することが求められる。

このため、教務課で定期的に授業の内容を分析する勉強会を開き、教授内容の充実や授業の魅力化を討議して講師それぞれの指導力の向上につなげていく。

また、部外で開催される講習会・セミナーへ参加させ、その結果を全教員へ波及させ、全体的な能力の向上を図る。さらに、年間を通じて講師毎に自己啓発を計画させ、社会情勢・関連法規を習熟することにより自らの能力を向上させる。

新人や指導力・強制力が乏しい講師に対しては、シスター制度により指導要領や学生指導のアドバイスを行うなど不安感を除去し、自信をもって留学生の指導ができるように留意する。この際、必要により、他の講師による模擬授業を見学させ、新人に対して他の講師が学生役となり教授要領の事前点検を行ったりして自信を付与する。

##### (イ) 管理体制の強化

専門学校は、大橋キャンパスと玉川キャンパスに分かれ、国際交流センターを付設するなどその管理する施設が離れている特性がある。またIT教育に必要な電子機器や高価な教材を管理しているため、その管理責任と日々のチェックが必要とされる。

このため、今年度は管理体制の強化、特に責任者や担当者を明示して、チェック体制もマニュアル化して、常に良好な教育環境を整える。

学生の管理については、クラス担任を中心に行い、熱意を持って学生一人一人の将来目標を達成するために、親身な指導により現状を把握し個人指導を行う事とする。

備品の管理についても、棚卸を実施し人事総務課と連携した帳簿と現物を適合させ、管理する備品（学生に配布したパソコンを含む）は、使用后または授業終了後の日々点検、週末点検、月末点検のマニュアルを作成して、確実に実施する。

##### (ロ) 学生指導の強化（出席率・授業態度）

###### a ルールの理解

入学時のオリエンテーション時に十分な説明を行い、重要な事項は資料配布やクラス掲示等、あらゆる手段を活用して、学生の視聴覚に訴え、ルールを理解させる。

###### b 指導の公平性

指導対象の学生に対しては、指導する講師の指導に統一性を持たせ、指導に対する不公平感を持たせないように罰点制度や学則を厳格に運用して根拠ある指導を行う。

- c 予防指導
 

専門学校規則・ルールを学生が理解し実践・遵守出来るように、生活態度等の改善から、大きな事件・事故を未然の防止できるように、事故事例の校内全体放送、長期休暇前の注意喚起により、予防指導を心がける。
- d その場指導
 

学生個々が入学時に目標設定した資格取得や進学・就職を果たし、真に社会に貢献できる人材として日本で活躍できるよう、授業に臨む姿勢や日々の生活の中でのマナーやエチケット等について不備がある場合は、その場で改善・矯正させる指導を行なう。
- e 目標管理指導
 

進学・就職に影響を及ぼす出席率については2年間を通じて95%以上を指導目標とし少しでも低下する兆候や月毎の出席率成果により、機を失ないように指導を行う。
- f 各教室に設置されたカメラを活用し、職員室のモニターにて授業態度等をチェックして、効率的に授業態度不良者等の指導を行うとともに、自己の行為を認めない者等は、その映像を証拠として提示して、自分の行為を認め、自ら反省するように促す。
- (エ) 就職率の向上（就労ビザ取得に影響を及ぼす要因の排除）
  - a 学生の就職意欲を喚起するだけでなく、企業が求める人材、特に必要な知識や能力を関連授業で教育して、学生へ徹底する。
  - b 就職率向上施策
    - (a) 過去の内定者や就労ビザ取得者の個人データを分析して、在学中に保有しなければならない資質や就職に役立つ取得資格等を判定する。
    - (b) 上記データを明文化し、教職員間で情報共有すると同時に学生に対しても分かりやすい方法で情報提供し、1年次から就職に関する意識付けを継続して行う。
    - (c) ファインプロデュースや連絡協議会参加企業の人事担当者に就職説明会の共同開催を調整し、就活機会の増大を図る。
    - (d) 就職希望の学生については、アンケート調査や個人面談により個人情報データベース化し、外国人留学生の募集を求める企業とのマッチング資料や連携強化に活用する。
    - (e) 卒業後の就職にもつながるような長期継続型のアルバイト先を開拓し、在校生に就労させ、資格外活動と就労を結び付け効果的な就職指導を行う。
    - (f) 就職担当者が就労ビザの申請手続き（在留資格変更許可申請届）を理解して、効率に学生の就労ビザ取得をサポートする。この際、審査管理課との連携を密にするとともに、学生に対して在留出入国管理局への届け出時の受け答えや修業内容の知識を付与する。
    - (g) 部外で不定期に開催される企業面接会や合同企業説明会に対応できるように徹底し、学生支援課（就職担当）・担任・ファインプロデュース三者で連携して情報収集し学生へ情報提供を図る。この際、リモート面接会への対応やスカイプ等を活用した説明会への対応も検討する。
    - (h) 就労ビザ取得者を掲示し、学生たちへのモチベーションアップにつなげる。

### (3) 国際貢献（連携）

#### ア 留学生の募集体制の強化

##### (7) 海外エージェントとの連携強化

告示基準改定に伴う出入国在留管理局の対応の変化、また既存エージェントの募集の変化等時、時代の変化に合わせて募集のやり方を見直しがせまられている。国や仲介業者別に過

去の交付に関しての状況分析を行い、それに対応した募集方法を再考する。

また、現地仲介業者とのホットラインを開設し、要望をいち早く収集して対応していくことで連携強化を図り、安定した留学生の確保を図っていく。

また、協同組合 ASSIST の海外からの技能実習性を受け入れるための組合活動と相互に連携して日本語学校への留学生の募集を一体的に実施する。

#### (イ) 海外への情報発信

現地仲介業者や留学希望者に対してのホームページや SNS を通じての情報発信を強化する。これは日本語教育機関に関する情報をこれらの媒体から幅広く収集しており、積極的に情報を提供することで、他校との差別化を図り、優秀な留学生の確保に務める。

### イ 国際貢献活動（交流事業）

#### (ア) ボランティア活動の奨励

学生主体のボランティア活動の奨励を図るため、授業においてボランティア精神のかん養を推し進める。こども食堂に代わる交流活動という観点も考慮して、大橋キャンパスや国際交流センター周辺を定期的に清掃を実施することを検討する。

また、「博多どんたく」「高木フェスタ」、「大橋まつり」、「ふくこいアジア祭り」などのイベントにも参加し、地域の方々との交流を通して、ボランティア活動の活性化を図る。

更に、博多駅で毎月早朝に行われている清掃活動に積極的に参加させたい。

#### (イ) 活動内容の部外公開の推進

学園の貢献活動や地方自治体等、活動に参画したものを積極的に部外へ公開して、学園の価値向上に努める。学園ホームページのブログ及び学園報「道」等を活用すると共に、新聞やテレビ等のメディアへの取材要請や、新聞や雑誌への広告記事掲載に努める。

また、今までできていなかった SNS を活用した情報発信にも取り組んでいく。

### ウ 地域貢献活動

留学生と社会の多文化共生のため、地域貢献活動に積極的に取り組んでいく。交流活動の積み重ねで周辺自治体にも認知されてきており、依頼の件数も増えてきており、昨年は 13 件の交流活動を実施している。今後も周辺自治体の協力、地域イベントへの参加について推進していく。

#### (ア) 新たな交流活動の実施

昨年度に 3 年間継続したこども食堂を一旦終了した。貧困家庭で家で満足な食事を取れない子どもに暖かい食事を提供することを目的に始めた事業であったが、継続するにつれて、その目的が薄れてきて、近所の寄り合い状態となってしまった。地域住民と留学生の交流は重要視しており、こども食堂に代わる交流事業を早急に立ち上げ、学園の価値向上に努める。

#### (イ) 周辺自治体等との協力

学校が所在する地方自治体や、シリウス会館や高木寮所在地の地域自治会との友好関係を図るため継続して連携を強化する。このため、自治会とは、密に連絡をとり、積極的に自治会のイベント等に参画し、官竹中学との国際交流イベントや小学校への出前授業については、地域の方々の国際交流の重視事業として、学園や在留外国人を理解してもらう機会として活用する。

#### (ウ) 地域イベントへの参加

留学生が地域のイベントに参加する機会は、「国際交流広場～インターナショナルスクエア in 大橋」や日佐地区・高木地区のお祭りに参加している。このイベントには留学生の母国料理の出品やステージイベント出演などで、母国の紹介や地域の方とのふれあう機会を助

長らせて、地域との共存を図っていく。

また、国際貢献専門大学のビジネス関連の授業とも連携し、マーケティングの実践ということも合わせて意識させる。

### 3 各学校の概要（2020年度教育計画）

#### (1) 専門学校 国際貢献専門大学校

##### ア 育成するグローバル人材

学校が育成するグローバル人材は次の5項目を兼ね備えた人材が国際貢献に寄与できるものとする。

- ① 優れた語学力・コミュニケーション能力
- ② 高度な専門知識
- ③ 多様な価値観
- ④ 思いやりの心
- ⑤ 異文化に対する理解と国境を越えた行動力

##### イ 職業実践専門課程認可申請

国際貢献専門大学の教育の質の向上のため、2020年度は複数学科での職業実践専門課程の取得を目指す。これを取得することは企業と密着してカリキュラムを作成し、実施していくことにもなるため、学生にとっては高い専門スキルの習得につながり、就職の内定獲得にもつながってくる項目である。例年10月が申請時期となっており、早い段階からタイアップできる企業を模索し、取得できる準備を実施していく。

##### ウ 複数資格の資格取得の推進

2019年度は日本語能力試験未受験者に対して、J-TESTの受講、情報処理技能検定の受講、TOEICの受講など複数の資格所得を推進してきた。情報処理技能検定では619名中507名合格で81.9%の合格率となり、高い合格率となっている。資格を取得することは社会一般では評価され、それは就職でも有利に働く項目になってくる。

2020度は全員が2種資格を所得、6割は3種の資格取得ができるよう、これまで以上に資格の取得を推進する。

##### エ 管財・物品管理体制の強化

(ア) 備品の出入りについては、その都度、総務課の帳簿と現物を相互に確認し、現物は、日々点検、週末点検、月末点検を実施し管理の徹底を図る。

(イ) 発注備品入荷の際の棚卸についても、総務課の帳簿と担当教員と相互に現物を確実に点検し管理を徹底する。

##### オ パソコン導入計画・管理要領、使用環境の整備、収納書庫、携行袋

学生一人一人へのパソコン提供を本年度も継続し、「Eラーニング」、「電子教材」等の最新教育をより充実させるために、新1年生には1年間でパソコン管理能力を身につけさせる。

2年生は、昨年1年間で身に付けたPCの基礎知識を深め、学校だけでなく自宅（賃貸アパート等）において、いつでも学習できる環境で高度な成果物作成能力を養う指導を行う。

この際、パソコンの管理を適切に行い、不具合や機能低下、更には盗難・亡失による教育に及ぼす影響を少なくさせるため、管理体制を万全にして、日々の状態をチェックする体制を整える。

##### カ 進学・就職指導の充実

(ア) 進路指導の授業を実施し、年間を通じて、就職・進学に対し学生に意識を付与し、学生の

動向を把握する。

- (イ) ファインプロデュースと相互連携し、1年次からの早期就職活動を支援する。
- (ロ) 定期的かつ縦断的な進路調査を行い、学生一人ひとりの進路希望を把握し、他学校に先んじて履歴書及び願書を作成させ、学生の目標達成に寄与する。
- (エ) 学生指導課と情報共有を行いながら、規則正しい生活習慣の徹底化を図る。
- (オ) 学生に対し、早期にアルバイト先企業へ新卒採用情報の収集をするよう促す。
- (カ) 特定技能での採用希望の企業も増えてきており、各業種の特定技能の試験日程を早期に把握し、学生に告知し、受講を促す。

#### キ 高等教育機関への支援措置への対応

2019年に高等教育機関への支援措置への認可の承認を得ている。これにより給付型奨学金や授業料・入学金の減免が受けられるようになった。これを維持していくために、やるべき項目を確認し、対応していく。

#### ク 日本人入学者の確保

2020年度の高等学校への広報は、年度当初より開始していく。その為、パンフレットや募集要項の更新を早くから着手するとともに、学校訪問時に配布予定のオープンキャンパス案内等も併せて作成する。

また、高等学校数は日本語学校よりも多く、日本語学校に比べて営業活動に時間と労力（人員）が必要となり、昨年度は100校訪問してもオープンキャンパスへ数名来るか来ないかの実績であった。

2020年度は内部進級者が在校生数から減少するのは明らかであり、定員数を確保するためには外部の日本語学校からの留学生を数多く確保しなければならない。そのため、営業活動も効率化を図って実施する。

この際、高校生の進学活動の開始時期は日本語学校よりも早いので、年度当初から高校訪問を幅広く実施し、日本語学校は4月後半から5月にかけて出願実績校を訪問する。

その後は、高等学校に関しては学校を厳選して訪問し、日本語学校は6月以降に近隣の学校から逐次訪問し、7月中にはすべての学校を訪問する。

更に、夏休み明けは高等学校、日本語学校共に有力校のみを訪問し、他は、全国的にメール・電話等で広報する。

この際、高校訪問の際は本校の特色である異文化交流ができること、日本語教師の需要や大学に行かなくても日本語教育能力検定試験に合格すれば日本語教師になることができ、高度専門士の取得も可能性あること、高等教育の修学支援制度を利用できる学校であることをしっかりアピールする。日本語学校へは就職実績をメインにアピールする。併せてホームページでのPR（オープンキャンパス等）も実施する。

## (2) 日本語学校 西日本国際教育学院

### ア 教育分析

- (ア) 本年度も毎月の定期試験により、授業内容の理解度が図れるようになり、より学生のレベルや理解度に応じた指導が可能になった。このため、本年度も継続して実施する。
- (イ) 2019年度の日本語能力検定の取得率は360名、取得率38.6%であり、前年度と比較すると191名の増加である。早期から対策授業を実施したことや、学生のレベルに合わせた受験の申込みを実施したことが功を奏して、大幅に増加している。

しかしながら2021年度にはCEFR A2レベルの資格取得者の公表が義務づけられており、学校の格付けが行われる。更なる高い目標を達成できるよう、継続して取得の推進を実施す

る。

- (リ) 日本語能力試験や日本留学試験など外部試験対策の教材を共用し、効果的な学習を目指す。  
日本事情の時間を活用して、日本語能力試験の漢字対策、日本留学試験の総合科目の試験対策授業の充実を図る。

#### イ 学園独自の教育教材の活用

2019年度に1年間かけて新入生の日本語能力向上を目指し、問題集も併せて4冊の学園独自の教材を作成した。

このテキストはN4、N5レベルの語彙、文法の能力アップを目指しており、これらの教材を授業にも取り入れ、学園独自の教育を実施して、日本語能力の向上を目指す。

#### ウ 行事企画力の向上

- (7) 年間に各種行事を企画して、どんたく港まつりへの参加、スポーツ大会、学習成果発表会の実施、各種地域イベントへの参加などにより、日本語の教育以外に体験・体得させる野外活動科目により日本の伝統文化や日本人との触れ合う機会を作為している。

このため、行事目的を追求する創造力、多くの学生を統制する統制・指導力など、行事目的を達成するために考えなければならない事項が多く、計画立案から役員等への報告、会議運営や最終的な実施後の反省会までの一連の業務手順を実施しなければならない。

しかしながら、その手順を履行しなかったり、業務予定表を立てなかったりした事から計画的に立案ができず、開始直前の仕上がりとなって、役員への報告が遅れ、最終的には教員たちへの徹底や学生への周知・徹底が不十分となっている。

計画立案が効率的に実施できるよう、部門長を含めて、担当する教員の行事企画力の向上が必須である。

#### (イ) 具体的な実施要領

- a 慣例の行事は簿冊ごとに整理して、前回の成果や問題点・次回に反映する事項を整理する。
- b 学園全体の行事や学校全体の行事は、1ヶ月前に実施の大綱（計画概要、日時、場所、実施要領）を指導受けして、実施計画や実施要項の作成につなげていく。
- c 実施業務予定表を作成させ、必ず上長や部門長の指導を受けて計画立案を実施する。
- d 必ず部門長会議等を設定して、準備するとともに、各部門と連携して行事に臨む。
- e 最終段階では、学生への徹底や担任が計画の中身を理解する時間的な余裕を考慮して、一週間前には計画を確定して、役員への報告や稟議書の決裁を受ける。
- d 実施後は、必ず反省会を計画して、問題点や次回に反映する事項を明らかにして報告書をまとめ、簿冊に編綴する。
- e この実施間、部門長は適宜に計画の進捗状況を見ながら適切な指導を行う。

#### エ 教員の授業評価による教育の質の向上

これまで日本語教育機関として求められている教員の授業評価の項目が教員任せの教育となっており、実施されていなかった。今年度が学生への教育でのサービス向上と教員の更なるスキル向上を目的として、教員の授業評価を検討していく